

# パートナーシップ構築宣言の普及・促進 を通じた地域経済の活性化について

令和5年6月7日 静岡県



# パートナーシップ構築宣言の普及・促進と 実効性向上に向けた共同宣言

## 1 目的

- 経済、労働、行政のメンバーがパートナーシップ構築宣言の普及・促進に関する共同宣言を  
発出し、連携して取り組むとともに、それぞれの役割に応じて社会実装を推進する。
- パートナーシップ構築宣言の取組を通じ、適切な価格転嫁の気運を醸成し、適正な取引を促  
進するとともに、サプライチェーン全体での共存共栄や県内企業の稼ぐ力の向上、賃上げを  
含む人への投資につなげ、成長と分配の好循環による地域経済の活性化を目指す

## 2 参画機関

行政機関	関東経済産業局、静岡財務事務所、静岡労働局、静岡県
経済団体	一般社団法人静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、 一般社団法人静岡県経営者協会、静岡経済同友会（静岡協議会、浜松協議会、東部協議会）、 静岡県中小企業家同友会
労働団体	日本労働組合総連合静岡県連合会

計13機関



## 共同宣言に基づく具体的な取組

### 1 パートナーシップ構築宣言の普及・促進

- 県内企業への周知を通じた認知度の向上、未登録企業に対する登録の呼びかけ（全員）
- 宣言企業に対し、補助金審査や入札制度等での優遇措置等インセンティブを付与（国、県）
  - ・事業再構築補助金の加点措置など（国）
  - ・中小企業等新事業展開促進事業費補助金の加点措置など（県）

### 2 適正取引・価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- 県内企業への調査等を通じた情報収集（県、団体）
- 調査結果の共有と発信（県）

### 3 適正取引・価格転嫁に関する支援情報等の周知

- 適正取引・価格転嫁に関する支援策、各種情報（先進的な取組や好事例等）の共有（国、県）
- 講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知（国、県）
- 企業からの取引・価格転嫁に関する相談対応（国、県、団体）

## 共同宣言に基づく静岡県の具体的な取組

区分		取組内容
普及 ・促進	認知度の向上、 登録呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県HP、県関連メルマガ等での発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特設ページを開設し、認知度向上と登録を呼びかけ (URL <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041026/1025441.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1041026/1025441.html</a>)</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○チラシの作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、企業訪問時等に配布し、周知</li> </ul> </li> </ul>
	インセンティブの 付与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金、官公需発注における優遇（加点）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等新事業展開促進事業費補助金（5月9日～30日募集）</li> <li>・官公需における公契約条例に基づく社会的取組の一つとして追加</li> </ul> </li> </ul>
情報収集 と発信	県内企業への調査 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業向けに発注企業現況調査を実施（10月以降）</li> <li>○調査結果等を参画機関と共有、県HPで発信</li> </ul>
支援情報 の周知	支援策等の情報共 有、周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援策等の情報を定期的に収集し、発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の情報も含め情報を整理し、県HPなどで発信するとともに参画団体に共有</li> </ul> </li> </ul>
	講習会、セミナー 等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取引適正化に関連する講習会等を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引適正化講習会(9月:静岡市、オンライン併用)</li> </ul> </li> </ul>
	相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正取引・価格転嫁などに関する窓口の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県産業振興財団下請振興事業(相談窓口、法律相談) (取引支援チーム 054-273-4433)</li> </ul> </li> </ul>